

徳島市監査委員告示第13号

令和2年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和3年3月3日

徳島市監査委員	稲	井	博
同	藤	原	晃
同	岡	南	均
同	岸	本	和代

徳島市監査委員 殿

徳島市長 内 藤 佐和子

令和2年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

監査の結果（令和3年2月2日報告分）に基づく措置状況

消防局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>1 支出事務</p> <p>(1) 修繕において、請書に収入印紙が貼付されていないものがあった。</p> <p>(2) 修繕において、請書又は契約書が作成されていないものがあった。</p> <p>(3) 役務費の支出負担行為において、請書又は契約書が作成されていないものがあった。</p>	<p>1 支出事務</p> <p>(1) 当該請書については、直ちに適正な金額の収入印紙を貼付しました。今後は、印紙税法に基づき、適正な事務処理を行います。</p> <p>(2) 当該契約については、直ちに請書を作成しました。今後は、徳島市契約規則に基づき、適正な事務処理を行います。</p> <p>(3) 当該契約については、直ちに請書を作成しました。今後は、徳島市契約規則に基づき、適正な事務処理を行います。</p>
<p>2 契約事務</p> <p>(1) 契約書における収入印紙の貼付額が適正でないものがあった。</p>	<p>2 契約事務</p> <p>(1) 当該契約書については、直ちに不足額の収入印紙を貼付しました。今後は、印紙税法に基づき、適正な事務処理を行います。</p>
<p>3 その他</p> <p>(1) 出勤簿に押印がないものがあった。</p>	<p>3 その他</p> <p>(1) 出勤簿については、直ちに押印しました。今後は、徳島市消防職員服務規程に基づき、適切な処理を行います。</p>